

第 12 回 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会

議事録

I. 日 時：令和 8 年 3 月 26 日（木）10:00～11:00

II. 場 所：豊島区立舞台芸術交流センター3 階 会議室 B（Teams による Web 参加を併用）

III. 委員名簿：

区 分	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
学識経験者	日本大学理工学部 土木工学科教授	大沢 昌玄	出席
〃	埼玉大学大学院 理工学研究科准教授	小嶋 文	Web 出席
警視庁	警視庁 池袋警察署 交通課課長	高山 和尚	欠席
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課課長	村田 裕昭	出席
〃	警視庁 目白警察署 交通課課長	大竹 修司	欠席
東京都	東京都 都市整備局 市街地建築部 建築企画課長	上原 伸一	欠席
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 モビリティ政策課 交通計画調整担当課長	新妻 基晴	欠席
商業者代表	豊島区商店街連合会	高濱 晴彦	出席
町会代表	豊島区町会連合会 副会長	木内 晴一	出席
区	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	出席
オブザーバー	国土交通省都市局街路交通施設課街路交通施設安全対策官	高濱 康亘	代理 Web 出席
〃	公益財団法人東京都道路整備保全公社 総務部公益事業課長	竹澤 康	出席

IV. 議事次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - 第一号 令和7年度「地域の駐車・交通対策」事業の活動報告
 - 第二号 令和7年度 下半期 運用協議会の活動報告
 - 第三号 令和7年度 池袋地区駐車場地域ルールを検証
- 3 議案
 - 第一号議案 令和8年度 地域の駐車・交通対策実施計画（変更）
 - 第二号議案 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会設置要綱（改定）
- 4 その他
 - 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会のスケジュール（予定）
- 5 閉会

V. 配布資料

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 第12回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 報告資料 |
| 資料2 | 第12回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 議案書 |
| 資料3 | 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会のスケジュール（予定） |
| 別紙1 | サンシャインパーキングを活用したまちなか回遊促進事業 |
| 別紙2 | アニメイト通り周辺荷さばきルール 啓発活動について |
| 別紙3 | 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会設置要綱（改定案） |
| 参考資料1 | 第11回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 議事録 |
| 参考資料2 | 第12回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会 委員等名簿 |
| 参考資料3 | 池袋地区駐車場地域ルール運用委員会設置要綱（令和8年3月現在） |
- 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアル（令和7年3月改定）

VI. 議事概要

○開会

（事務局）

- ・本日は、小嶋委員、高濱委員の代理で和田様がWEBより参加いただいております。
- ・本委員会の会長は、日本大学の大沢昌玄教授、副会長は埼玉大学の小嶋文准教授にお願いしております。
- ・本日の会議では、議事次第に記載の「報告事項」及び「議案」について説明させていただきます。

○会長挨拶

（大沢会長）

- ・次第に沿って進めます。まずは、事務局より本日の委員会の運営等について、説明をお願いします。

○本委員会の運営について

(事務局)

- ・本会議は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開としていますが、報告事項第一号・第二号「運用協議会からの活動報告」については、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」・「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当するものと判断し、非公開としております。

○傍聴者の確認

(大沢会長)

(傍聴希望者なし)

○一般社団法人池袋地区駐車場地域ルール運用協議会事務局より「報告事項 第一号」の説明

○一般社団法人池袋地区駐車場地域ルール運用協議会事務局より「報告事項 第二号」の説明

※非公開

○事務局より「報告事項 第三号」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・第三号の報告について質問や意見あれば受け付けます。

(大沢会長)

- ・③は、手続きが長いということでしょうか。また、手続きを短縮化して数か月以内に欲しい等のご意見だったのででしょうか。

(事務局)

- ・手続きを短縮化して数か月以内に欲しいという要望でありました。手続き上、難しいという回答をしたところ、それであれば当初よりそのような手続きが発生してくることについて、説明して欲しかったという経緯がありました。区としても周知が足りなかったという考えから、今後は、今回のように必要な手続きを記載し、当初から周知に取り組んでまいります。

(大沢会長)

- ・大規模開発では時間を要する場合もあるので、標準的な期間であり、あらかじめ説明する際にも誤解のないよう説明いただけたらと思います。
- ・ほか質問や意見はありますか。

(一同)

- ・なし。

(大沢会長)

- ・質問がなければ議案の説明をお願いします。

○一般社団法人池袋地区駐車場地域ルール運用協議会事務局より「議案 第一号議案」の説明
討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・第一号議案について質問や意見あれば受け付けます。

(木内委員)

- ・P6：車種区分で、小型・中型・大型と貨物車が調査対象かと思いますが、乗用車は調査対象外なのではないでしょうか。

(運用協議会事務局)

- ・小型乗用車・大型乗用車も調査対象です。

(木内委員)

- ・最近では、白いナンバープレートでも営業用の車があるので、調査時に乗用車と貨物車が分かれば良いかと思います。

(運用協議会事務局)

- ・調査時に、ナンバーとナンバープレート色を確認し、併せて、白いナンバープレートについても、貨物車か乗用車か確認します。

(大沢会長)

- ・最近では、3 ナンバーで荷さばきしている車があります。車種区分の「小型乗用車」は、普通乗用車かもしれないですが、過年度の調査と車種区分を変えてしまうと良くないので、比較できるように確認していただくと良いかと考えます。

(運用協議会事務局)

- ・令和元年・2年・3年からの変更点としては、一般用のパーキングメーターを貨物車専用枠に変更しているため、この貨物車専用枠にどのような車種が停車しているのか確認します。調査範囲も、前回まではグリーン大通り北側だけでしたが、南側のパーキングメーターも貨物車専用枠にしていますので、その範囲も含めて調査します。

(大沢会長)

- ・貨物車専用枠に乗用車が停車しているのを見かけます。本来であれば、貨物車がこの場所を利用して荷さばきし、乗用車には路外駐車場を利用していただきたいと考えてところです。このルールが守られていないようであれば、この調査の結果を踏まえて、啓発についても考える必要があるかもしれない。

(大沢会長)

- ・ほか、調査方法等について質問や意見はありますか。

(一同)

- ・なし。

(大沢会長)

- ・今回、自主事業として路上駐車実態調査を追加する実施計画の変更提案がございましたが、運用委員会として承認したいと思いますがいかがでしょうか。

(一同)

- ・異論なし。

(大沢会長)

- ・特に異論がございませんので、承認されたものとさせていただきます。

○事務局より「議案 第二号議案」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・第二号議案について質問や意見あれば受け付けます。

(一同)

- ・なし。

(大沢会長)

- ・運用委員会設置要綱の改定につきまして、運用委員会として承認したいと思いますがいかがでしょうか。

(一同)

- ・異論なし。

(大沢会長)

- ・特に異論がございませんので、承認されたものとさせていただきます。

VII. その他

○事務局より

「その他：池袋地区駐車場地域ルール運用委員会のスケジュール（予定）」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢会長)

- ・事務局からの説明に対する意見や質問等はございませんか。

(大沢会長)

- ・今後、東京都駐車場条例の改定が想定される中、改定された場合、場合によっては、地域ルールも改定することが予見されます。その際は、この運用委員会で議論して地域ルールを改定する考えで良いでしょうか。

(事務局)

- ・今の想定ですと令和 8 年度に東京都駐車場条例の改定されるのではないかとのことですので、その改定を受けて、令和 9 年度に本運用委員会の中で改定案を審議いただき、区へ提案していただくことで考えています。

(大沢会長)

- ・令和 9 年度は運用委員会の回数が増える可能性もあるのでしょうか。

(事務局)

- ・その可能性もありますので、委員会の実施については、今後の動きも踏まえて適宜調整させていただきたいと考えております。

(大沢会長)

- ・周囲の動向を踏まえ、令和 8 年度から動く必要があり、場合によっては令和 8 年度の委員会の回数も増える可能性もありますので、委員の皆さんには予めご了承くださいと思います。

(小嶋副会長)

- ・自主事業と助成事業の活用実績がないということで、次々年度に向けて意見させていただきたいと思います。
- ・東京駅の大丸有地区においては、地域貢献協力を活用していると思うが、大学向けに地域のことや駐車施設について研究をして欲しいといった助成をしています。
- ・池袋地区においては、恵まれていることに周辺に大学が多くあるため、自主事業のヒントやアイデアになるような大学生向けのコンペを実施することやプロに依頼するようなコンペも考えられます。また、コンペを開催するに際して大変なので、コンペを開催するためのコンサルへ委託することができるような力を運用協議会は持っていると考えています。
- ・地域貢献協力が池袋地区に還元されるように、色々と活動できるのではないかと考え意見させていただきました。

(大沢会長)

- ・重要な指摘かと考えます。地域貢献協力金については、適切に使われて、池袋地区の今や将来に役立っているということを示さないと価値がなくなってしまうと考えます。そのため、色々なアイデアを用いて事業を実施していかないと、来年・再来年と「活動実績なし」ということになると問題かと考えます。

(事務局)

- ・事務局としても課題認識を持っています。運用協議会でも議論いただいておりますが、同じような内容の提案や事業に偏ってしまいがちなので、本委員会でのご意見踏まえ、研究していきたいと考えます。

(大沢会長)

- ・地元の皆様からの意見をいただく等検討することも考えられます。駐車場を含めてこういったモノができれば良いとか、郊外や東京でも実施されている事例として駐車場の一部をパークレットとして、デッキを敷いて活性化のネタにしたり、池袋へ若者に来てもらい、ファンを増やし、次の世代へとつなげることが非常に重要であると考えます。
- ・「駐車場からはじまるまちづくり」「駐車場からはじまる地域の活性化」といった取り組みが実施できると良いと考えます。小嶋先生が言うように、大丸有地区では、大学や研究室が全国の駐車場を調査して地域に役立てる研究等もしているようです。
- ・地元や交通事業者が考えるのも大変であるので、小嶋先生が仰るコーディネート費用について検討してください。
- ・ほか意見や質問等はございませんか。

(一同)

- ・なし。

(大沢会長)

- ・特にご意見がなければ、事務局より連絡事項をお願いします。

○事務局より

【その他連絡事項】

(事務局)

- ・事務局より3点、連絡事項がございます。
- ・1点目は、本委員会の議事録につきまして、意見いただきました皆様に確認のご依頼をさせていただきます。
- ・2点目は、次回の委員会につきまして、令和8年11月頃の開催を予定しております。状況により変わってくる場合には早めにご連絡させていただきます。
- ・3点目は、報酬のお支払いにつきまして、本委員会は、「豊島区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、出席いただいた委員の方へ報酬をお支払いいたします。

(大沢会長)

- ・これですべての議事が終了しました。
- ・以上をもちまして、「第12回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会」を閉会します。

以上